

## 2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です ～パネル展・署名活動を行います～

北方領土問題への関心を高めるため、県庁にてパネル展を開催します。また、より多くの皆様に返還要求運動にご参加いただけるよう、県民の皆様からの署名を受け付けます。

### ■ 県庁パネル展

#### 1 期 間

令和8年2月9日（月）から2月13日（金）まで（県庁開庁時間内）

#### 2 場 所

県庁本館棟1階 玄関ホール

#### 3 内 容

- 北方領土返還要求に関するパネルの展示
  - 北方領土問題啓発物品（ボールペン・クリアファイル等）の配布
- ※啓発物品は在庫が無くなり次第、配布を終了します。

### ■ 署名受付

#### 1 県庁署名コーナー

- 期 間 2月2日（月）から2月27日（金）まで（9時00分～16時30分）
- 場 所 国際交流課内（県庁本館棟1階）

#### 2 郵送受付

別紙「署名簿」に記入の上、以下の住所に郵送してください。

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）

長野県庁 国際交流課あて

※コピーは無効となるため、メール・FAXでは受け付けできません。  
必ず直筆にて、消えないペン（ボールペン等）を使用してご記入ください。

#### 3 地域振興局への持参

別紙「署名簿」に記入の上、ご持参ください。

※地域振興局に「署名簿」の用意はございませんので、予め印刷・記入をお願いします。

- 期 間 2月2日（月）から2月27日（金）まで（9時00分～16時30分）
- 場 所 各地域振興局の総務管理課県民生活担当まで

#### 〔署名の取扱い〕

「署名簿」は、法令に基づく国会（衆議院及び参議院）請願の際に提出します。

「署名簿」は、適切に管理・保管し、他の目的には使用しません。

#### 【令和7年度北方領土返還要求長野県民大会】

令和8年1月28日（水）13時30分から  
(オンライン配信)

・標語コンクール入賞作品を紹介

・北方領土元島民「語り部」による講話など

※右記二次元コードからお申込みください。

申込期限：1/21（水）



#### （問合せ先）

担当：企画振興部国際交流課  
稻玉、脇坂

電話：026-235-7188（直通）

026-232-0111（代表）内線 2805

FAX：026-232-1644

E-mail：kokusai@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

# 北方領土返還要求運動署名簿

はぼまい しこたん くなしお えとろふ  
歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の一日も早い返還実現を！

戦後、未解決であった領土問題の内、奄美群島、小笠原諸島、そして沖縄が祖国に復帰しましたが、北方領土すなわち歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、祖国復帰が未だ実現していません。

終戦当時、北方四島には17, 291人の島民が住んでいましたが、領土問題が未解決のため、生まれ故郷に帰ることもできません。

北方領土は、私たちの祖先が心血を注いで開拓した日本固有の領土です。

領土問題の解決には、何と言っても全国民挙げての力強い世論の支持が必要であり、その世論の盛り上がりの中で、外交交渉を推進することが最善の途だと信じています。

収集された署名簿は、署名の趣旨が達成されるよう、国会法に基づき、衆議院及び参議院に請願提出するとともに、政府に対して強く訴えていきます。

署名を通じて、国民一人ひとりの意志を北方領土返還実現に反映させましょう。

## ◆ 署名についてのお願い ◆

1. 署名簿には、住所・氏名を記入してください。

その際、市町村名だけではなく、地番・枝番まで記入していただき、同一住所の記入においては、「〃」「同上」等、省略せずに全て記入してください。

2. 署名の意志がある人であれば、年齢は制限しておりません。

3. ゴム印やパソコンなどによる記入は署名と認められませんので、お手数でも直筆で、ボールペン等の消えない筆記用具で記入をお願いします。

4. ボールペン等の消えない筆記用具を使用してください。パソコン・コピー等は無効になります。



北方領土返還要求長野県民会議  
(長野県企画振興部国際交流課内)

住所: 〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692-2

電話: 026-235-7188

# 北方領土返還要求運動署名簿

住 所		氏 名
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

※ 北方領土返還要求署名運動の趣旨は裏面をご覧ください。

※ 署名簿は国会法に基づき衆議院及び参議院に請願提出いたします。他の目的に使用することはありません。